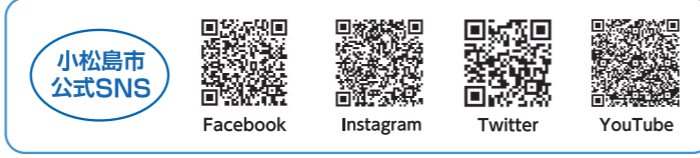


こまつしま

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/>

市のようす
令和4年1月末日現在

- 人口 36,311人 (前月比 -75人)
男 17,641人
女 18,670人
- 世帯数 17,093戸 (前月比 -19戸)



小松島市在住の高校生

犬伏隆一選手がベンチプレスの世界大会に出場決定!



小松島市在住の高校生犬伏隆一選手が1月に行われたベンチプレスの全国大会において、男子66キロ級の部で優勝。5月にカザフスタンで行われる世界大会の切符を手に入れました(詳細は19ページを参照。写真はジムでの練習で150キログラムのバーベルを持ち上げる犬伏選手)



小松島市観光PRマスコットキャラクター「こまボン」

もくじ

令和4年春季全国火災予防運動/コミュニティ助成事業	2	サウンドハウスホール通信/文芸作品/競輪日程	13
消防団員募集/オーガニック・ワーカー養成科受講生募集	3	図書館情報	14
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	4	春の中央市民講座	15
後期高齢者医療制度	5	まちの話題	16
令和4年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧	6	小松島市公式ホームページを一部リニューアル	19
軽自動車税種別割	7	小松島市国民健康保険だより	20
保健だより(乳幼児相談・健診、健康相談など)	8	健康保険証等に変更があった場合は変更届が必要	21
3月は「自殺対策強化月間」です	9	お知らせ/各種ウォーキングイベント	22
フードポスト 善意のご寄付をありがとうございます	10	休日・夜間診療/地域安全のまど/観光名所シリーズ	23
暮らしの情報	11	市役所電話番号/各種無料相談	24
人権啓発コーナー/花みずき歌壇	12		

市役所の電話番号

市役所代表(夜間休日でも受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ●税務課 (固定資産税) 32・2115 | ●都市整備課 32・2118 |
| (市民税) 32・3821 | ●まちづくり推進課 (高速度道路) 32・3957 |
| (納税) 32・3928 | ●秘書広報課 32・3802 |
| (諸税) 32・3845 | ●企画政策課 32・2127 |
| ●戸籍住民課 32・2112 | ●人事課 32・3804 |
| ●市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 | ●総務課 (統計) 32・2123 |
| ●環境政策課 32・2147 | ●監査委員事務局 32・3805 |
| ●保険年金課 (国民健康保険) 32・2113 | ●選挙管理委員会 32・3807 |
| (医療・年金) 32・4120 | ●財政課 32・2191 |
| ●生活福祉課 32・3931 | ●会計課 32・2116 |
| ●児童福祉課 32・2114 | ●農業委員会 32・3810 |
| ●介護福祉課 (障がい福祉) 32・2279 | ●農林水産課 34・9292 |
| ●住宅課 32・2120 | ●商工観光課 32・3809 |
| ●消防本部 32・0119 | ●危機管理課 32・2227 |
| ●議会事務局 32・1359 | ●新型コロナウイルス感染症対策推進課 34・9014 |
| | ●建設管理課 32・2121 |
| | ●電算管理課 32・3808 |

出先機関

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| ●人権推進課 32・2122 | ●競輪局 32・0290 |
| ●小松島解放センター 32・5711 | ●水道課 32・6188 |
| ●目佐解放センター 37・0358 | ●環境衛生センター 32・8290 |
| ●泰地総合センター 33・0194 | ●葬斎場 35・1059 |
| ●世代間交流健康センター 32・2595 | ●しらさぎ浄園 38・1452 |
| ●学校課 32・3811 | ●総合福祉センター 33・2255 |
| ●教育政策課 32・3813 | ●中央会館 32・2030 |
| ●生涯学習課 32・2700 | ●保健センター 32・3551 |
| ●市立図書館 32・1100 | ●母子健康包括支援センター 38・7500 |
| ●青少年健全育成センター 32・1398 | ●サウンドハウスホール 32・3565 |
| ●スポーツ振興室 (市立体育館) 38・1788 | ●消費生活センター 38・6880 |

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に行われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面の間休止します。			秘書広報課 ☎32-3812
人権相談				人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	3月28日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・第3火曜日	10:00~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

実施日	時間	業務内容	場所
3月27日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

実施日	時間	業務内容	場所
3月27日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

英数教室 生徒募集中 (少人数で実績 個別も可)

村田塾

小学生・英算
中学生・英数
高校生・英語

●高校入試全員合格更新中!
●過去問徹底研究で成果!
●英検2級合格必修、準1級~へ

TEL 32-1477

合格実績 (一部)
徳大(医・医)(薬)(歯) 東北(理) 阪大(歯)(工)
上智(英) 慶応(文・済) 早稲田(法・理)
お茶の水 東京外大 神戸(経) 広島(医・医)

★村田塾 (一部)

600m 徒歩道 日赤
600m
中田駅

全国瞬時警報システム(Jアラート)

定期試験放送 ※気象状況などによっては放送を中止する場合があります。

3月23日(水) 午後4時15分ごろ

詳しくは、市危機管理課(市役所4階)
☎32・2227/FAX32・3522
放送内容のご確認は、☎35・4000

小松島市の木質素材応援コーナー

木材でも産地偽装?

ふるさと名物
Furusato Meibutsu

食品の産地偽装が話題になりましたが、木材も産地偽装が問題となることがあります。特に輸入材では、国や地域によって輸出が制限されている木材を違法に伐採して輸出する、流通ルートを迂回させて産地を偽装するなどの例が見られます。木材の産地偽装は違法伐採による環境破壊を招くうえ、不当な廉価販売で国内流通も混乱させます。これを防ぐため日本では平成29年に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称「クリーンウッド法」)が施行され、合法的に伐採された木材以外を取り扱わないようにしようという機運が高まりました。SDGsにも関わる持続可能な木材利用のために「合法木材」の普及が求められています。

令和4年 春季全国火災予防運動 3月7日(月)まで

全国統一防火標語 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

小松島市消防本部で実施する 主な取り組み

- ① 大型店舗等への立入検査
- ② 消防水利の点検整備

本年も3月1日から7日間にわたり春季全国火災予防運動が実施されています。

この運動は、火災の発生しやすいつきを迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るとともに、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われます。

ガソリンにとっては「静電気」のような小さな火花でも火源となり、引火する可能性が十分にあります。ガソリンから発生する可燃性ガスは空気よりも重い空気よりも重い可燃性ガスは、くぼみなどの低いところに溜まりやすいため、目にも見えないため、可燃性ガスの発生に気づくことが難しいことから、火災の危険を大きくしてしまいます。

ガソリンの保管について

消防法令に適合した容器で保管してください。ガソリンの漏れやあふれを防止するため、次の場所での保管は避けてください。

- ・火気のある場所
- ・高温になることが予想される場所
- ・置場が不安定な場所

ガソリンの取り扱い時の注意事項

- ・周囲に火気がないことを確認し取り扱ってください。
- ・可燃性ガスが溜まらないように、風通し・換気の良い場所を取り扱ってください。
- ・保存容器は、必ずガス抜きをしてから蓋を開けるようにしてください。
- ・発電機や草刈り機などに給油する際は、必ずエンジンを止めてください。

お問い合わせ先

市消防本部
 ☎32・0119 / FAX32・3595
 Mail:shoubou@city.komatsushima-i.tokushima.jp



コミュニティ助成事業で防火防災資機材を整備

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」によりスモークマシン一式を購入しました。スモークマシンは煙(人体には無害)を発生する機械であり、火災発生時の煙で充満する部屋を再現することができます。イベント開催時などに市民の方々に体験していただくことで、防火意識の向上に繋がります。

この事業は、「宝くじの社会貢献広報事業」により実施しました。

【お問い合わせ先】
 市消防本部 ☎32・0119 / FAX32・3595
 Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

消防団員募集!あなたもヒーローになれる!

消防団員は、火災が起きた際に、消防職員と協力して消火活動や近隣住民の安全確保などを行ったり、風水害時には、河川などの警戒や土のう積み・避難の呼びかけなど、災害の種類によって様々な対応を行っています。また、様々な待遇制度もあります(詳しくは下記参照)。

興味を持たれた方や入団希望の方は、ぜひ市消防本部まで気軽にご連絡ください。

消防団員ってどんな仕事?

消防職員と消防団員の違いは?

消防団員は、ほかに本業を持っており、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけ、消火活動等を行います。

女性も入団できる?

現在、約400人の団員の中で、18人の女性消防団員が活躍しています。男性と同様、火災現場では消防職員と協力して消火活動や近隣住民の安全確保などを行います。

災害時には何をしますの?

火災が起きた際には、消防職員と協力して消火活動や近隣住民の安全確保などを行います。また風水害時には、河川などの警戒や土のう積み、避難の呼びかけなど、災害の種類によって様々な対応を行います。

どうすれば入団できるの?

まず、入団手続きを行います。電話かメールで市消防本部へお問い合わせください。
 男女問わず、18歳以上であれば入団できます。(※65歳定年)
 ※小松島市内の事業所に勤務、または、在住している必要あり。
 手続き完了で入団となります。

消防団員になるとこんな待遇が!!

公務災害補償制度

消防活動中に負傷した場合の補償制度があります。

消防団員カード

団員カードが支給され、「徳島県消防団応援の店」登録店舗で割引などのサービスが受けられます。

退職報償金

5年以上勤務して退団した際には、退職報償金(20万円~)が支給されます。もちろん在団中の出動手当も支給されます。

表彰制度

職務にあたって功勞、功績があった場合には、表彰されます。



【お問い合わせ先】 市消防本部 ☎32・0119 / FAX32・3595
 Mail: shoubou@city.komatsushima-i.tokushima.jp

オーガニック・ワーカー(有機農業技術者)養成科(稲作コース)受講生募集!

異業種から新規就農に向けてのチャレンジやインターン、Uターン、移住や定住も大歓迎。次世代水稲有機農業技術者育成プログラムの案内です。小松島市榑淵町にて2011年より継続しており、これまでに卒業生148名の実績があります。

オーガニック・ワーカー養成科では有機農作物生産の植物生理・栽培科学、生物や環境を豊かにする農業の知識と技術を身に付け、生産の現場で活躍できる次世代の人材育成のための研修を実施。現地見学会も不定期で開催していますので、ぜひお問い合わせください。

【受講期間】 4月1日から令和5年3月31日まで

※研修日は、天候や作業状況により変更となる場合があります。

【研修実施場所】 小松島有機農業サポートセンター(小松島市榑淵町字間町11-4)

申込・お問い合わせ先

◎NPO法人とくしま有機農業サポートセンター

☎FAX37・2038

Mail:info@komatsushimayuki.com



※お電話が繋がりにくい場合は、FAXまたはメールでお問い合わせください。
 ※お問い合わせは、稲作コース研修生の応募についてお伝えください。

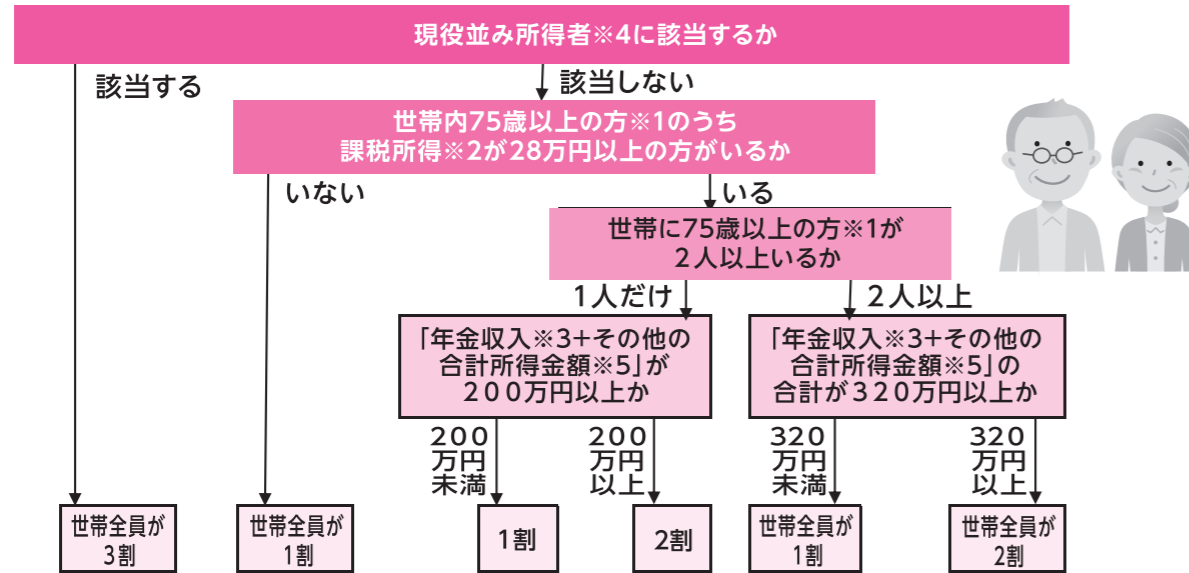
◎株式会社コープ有機

☎088・677・5530

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。10月からの負担割合が書かれた被保険者証は、9月頃に送付します。

10月以降の窓口負担割合の主な判定方法



- ※1 後期高齢者医療の被保険者：75歳以上の方（65～74歳で一定の障害の状態であると広域連合から認定を受けた方を含む）
- ※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額）です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

○窓口負担が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります。

- ・令和4年10月1日から3年間は、2割負担となる方は、1ヵ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。
- ・配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として後日払い戻します。



○制度改正の詳しい内容は、市ホームページ（右記QRコード）に掲載しています。

○また、制度の見直しの背景などのご質問は、厚生労働省コールセンター（☎0120・002・719）にお問い合わせ下さい。

ご注意ください！

- ・小松島市や徳島県後期高齢者医療広域連合、厚生労働省などが、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは絶対にありません。また、ATMの操作をお願いすることも絶対にありません。
- ・不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、または消費生活センター（188）にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

◎市保険年金課医療・年金担当
 ☎32・4120 / FAX35・0173 Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp
 ◎徳島県後期高齢者医療広域連合事業課
 ☎088・677・3666 / FAX088・666・0105 Mail:jigyoun@koukikourei-tokushima.jp

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援が受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付します。

1. 住民税非課税世帯に対する給付金

対象世帯に確認書を送付しています（要返送）

【支給対象世帯】

基準日（令和3年12月10日）時点で小松島市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。

【手続方法】

対象世帯に確認書を2月18日（金）から順次送付しています。確認書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れてご返送ください。

【受付期間】 確認書の発送日から3ヵ月以内

2. 家計急変世帯に対する給付金

対象世帯からの申請が必要です

【支給対象世帯】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税水準以下となる世帯。

世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月から令和4年9月までの任意の1ヵ月収入を12倍）が住民税非課税水準以下であるかどうかで判定します。

住民税非課税水準となる給与収入の例

単身または扶養親族がない場合 93万円
 配偶者または扶養親族1名を扶養 137万8千円
 ※扶養親族の人数や所得控除の内容によって非課税水準の基準が異なります。

【手続方法】

対象世帯からの申請が必要です。申請書に必要事項を記入のうえ、収入額が確認できる書類など必要書類を添えて、市役所へ郵送または直接提出してください。

申請書は市役所1階ロビーで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

令和4年3月14日（月）から令和4年9月30日（金）まで

振り込め詐欺にご注意ください

給付金の支給にあたり、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし不審な電話がかかってきた場合には、すぐに小松島市役所や最寄りの警察にご連絡ください。



住民税非課税世帯と家計急変世帯に対する給付金の共通事項

- 給付金額は1世帯あたり10万円です。
- 1世帯につき1回限りの給付で、住民税非課税世帯と家計急変世帯に対する給付金を重複して受給することはできません。
- 住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は、給付金の対象外となります。

新型コロナウイルス感染症対策のため窓口の混雑回避にご協力をお願いします

- 確認書は同封の返信用封筒で郵送してください（切手不要）。確認書の書き方など不明な点がある場合は、下記お問い合わせ先まで。
 - 市役所1階ロビーに事前予約制の作成支援コーナーがあります。予約のうえご利用ください（当日予約不可）。予約は市臨時特別給付金担当（☎38・7007）まで。
- ※予約なしで来所される方は長時間お待ちいただく場合があります。

【お問い合わせ先】

◎市臨時特別給付金担当 ☎38・7007（コールセンター受付：午前9時～午後5時15分、平日のみ）
 FAX32・3738 / Mail:kyufukin@city.komatsushima.i-tokushima.jp
 ◎内閣府コールセンター ☎0120・526・145（受付：午前9時～午後8時、土日祝含む）

軽自動車税種別割のお知らせ



軽自動車税種別割の税率

◎令和4年度軽自動車税種別割税率

車種区分			税率		重課税率
			平成27年3月31日以前の登録車両	平成27年4月1日以降の登録車両	
軽自動車	三輪	乗用	3,700円	3,900円	4,600円
		貨物	3,700円	3,900円	4,600円
	四輪	乗用	6,600円	6,900円	8,200円
		貨物	8,600円	10,800円	12,900円
	乗用	3,600円	3,800円	4,500円	
	貨物	4,800円	5,000円	6,000円	

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までに最初の新規検査を受けた燃費性能等の基準を満たす軽自動車は、令和4年度に限りグリーン化特例(軽課)が適用されます。

車種区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	90cc以下	2,400円
	125cc以下	2,400円
小型特殊自動車	ミニカー	3,700円
	農耕作業用自動車	2,400円
	その他	5,900円
軽二輪(250cc以下)		3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		6,000円

軽自動車等の各種手続きは次の手続き先で4月1日までに

◎原動機付自転車や軽自動車の廃車・譲渡・住所変更などの手続きは4月1日(金)までに済ませましょう

原動機付自転車や二輪の小型自動車、軽四輪自動車などにかかる軽自動車税種別割は毎年4月1日現在の名義人(所有者)に課税されます。

次の場合には届け出が必要です。

- ・譲渡、転売、盗難などにより現在所有していない場合
 - ・他市町村へ転出または他市町村から転入された場合
 - ・所有者がすでに死亡している場合
- 手続きの詳細については、右記の窓口へお問い合わせください。

※軽自動車税種別割は月割税制度ではありません。年度途中に廃車した場合でも、すでに納められた税金をお返しすることはありません。

車種	手続き先・お問い合わせ先
原動機付自転車 小型特殊自動車	市税務課諸税担当 ☎32・3845
軽二輪・二輪の小型自動車	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050・5540・2074
三輪および四輪以上の軽自動車	徳島県軽自動車協会 ☎088・641・2010

◎小型特殊自動車をお持ちの方へ

小型特殊自動車とは、農耕作業用自動車およびその他の自動車下記に該当するものです。地方税法上、小型特殊自動車は公道の走行の有無にかかわらず所有していると課税対象となります。

◆小型特殊自動車の規格

農耕作業用自動車…乗用装置付きの農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植機などで最高速度時速35km未満のものおよび農耕トラクタにけん引される農耕作業用トレーラー

その他のもの……乗用装置付きのフォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラなどで車両の長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.8m以下で最高速度時速15km以下のもの

新しく車両を取得した方(法人)または現在未申告の車両を所有している方(法人)は、市税務課で申告手続きをし、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

また、車両を廃棄・譲渡等する場合は、市税務課で標識(ナンバープレート)の返納手続きをしてください。

軽自動車税種別割の減免制度について

軽自動車税種別割は一定の要件を満たしている場合、申請により減免を受けることができます。減免の種類は以下のとおりです。

- ・身体等に障がい有する方に対する減免
- ・車いす移動車等の特殊な構造の車両に対する減免
- ・直接公益のために使用する車両に対する減免(社会福祉法人等)

それぞれに要件、提出期限、必要書類が異なりますので、申請をお考えの場合はお早めにお問い合わせください。また、すでに減免を受けておられる方についても、減免対象車両の変更、障がいの級別や用途が申請時と変更になった場合は再度申請が必要となります。

【お問い合わせ先】市税務課諸税担当(市役所1階)

☎32・3845 / FAX 33・3401 / Mail:shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和4年度固定資産税 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の縦覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの(運転免許証や納税通知書など)をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの(該当物件の賃貸借契約書など)もご持参ください。

【縦覧・閲覧場所】市税務課(市役所1階)

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【縦覧期間】4月1日(金)から5月31日(火)まで

【閲覧開始日】4月1日(金)

土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧(無料)

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。

※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

【各縦覧帳簿の内容】非課税または免税点未満を除く

◎土地(所在・地目・地積・価格)

◎家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

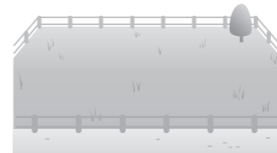
固定資産課税台帳の縦覧(縦覧期間中のみ無料)

納税義務者(所有者・相続人)や納税管理人、借地人・借家人の方は縦覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状が必要となります。

【お問い合わせ先】市税務課固定資産税担当(市役所1階)

☎32・2115 / FAX 33・3401

Mail:koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



農地賃借料情報をお知らせします

令和3年1月から令和3年12月に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アール)あたりは、以下のとおりとなっております。なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

賃貸借された物件

田	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	195件	306,750㎡	5,900円
未整備地域	311件	308,029㎡	5,800円
畑	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	8件	9,596㎡	9,200円
未整備地域	17件	9,551㎡	18,300円

無償で貸借された物件

田	件数	面積
土地改良整備地域	4件	5,397㎡
未整備地域	44件	38,898㎡
畑	件数	面積
土地改良整備地域	0件	0㎡
未整備地域	9件	8,276㎡

○物納の場合は金額換算し算出しています。

○平均価格については、全体の平均値から7割を超えるもの、7割未満のものを除外して算出しています。

○100円未満については四捨五入しています。

○農地中間管理機構関連農地整備事業のため使用貸借権を結んだ42筆を除く。

【お問い合わせ先】市農業委員会(市役所4階) ☎32・3810 / FAX 34・9992

Mail:nougyouinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

3月は「自殺対策強化月間」です



もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。

こころの健康相談統一ダイヤル

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

☎ **0570-064-556** 相談対応の曜日・時間は自治体によって異なります。



よりそいホットライン (一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

☎ **0120-279-338** 24時間対応

- ◎暮らしの悩みごと
- ◎悩みを聞いて欲しい方
- ◎DV・性暴力などの相談をしたい方
- ◎外国語による相談をしたい方 など



いのちの電話 (一般社団法人日本いのちの電話連盟)

☎ **0570-783-556** 毎日 午前10時から午後10時まで

☎ **0120-783-556** 毎日 午後4時から午後9時まで 毎月10日 午前8時から翌日午前8時まで



NPO法人 東京メンタルヘルス・スクエア

毎日 第1部 正午から午後3時50分(午後3時まで受付)
第2部 午後5時から午後8時50分(午後8時まで受付)
第3部 午後9時から午後11時50分(午後11時まで受付)



毎月1回 最終土曜日から日曜日
午前0時から午前5時50分(午前5時まで受付) LINE・Twitter・Facebook @kokorohotchat
チャット https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro_hotchat/

【お問い合わせ先】市保健センター ☎32・3551 / FAX32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

子育て世帯への臨時特別給付金(支援給付金)

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を、離婚等(協議中を含む)が原因で子どもを養育しているものの、今回の給付金の枠組みでは支給対象者とならず、給付金を受け取っていない方に対し、子育てを支援する目的で実施します(所得制限があります)。

【支給対象者】

- ①令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当(本則給付)受給者になっている方
- ②高校生等を養育されている方は令和3年9月30日時点では養育者でなかったが、令和4年2月28日時点において養育者である方
- ③その他、これらに準ずる方(DV、養子縁組、海外からの帰国など)

※給付金を受給した元養育者から給付金を受け取っている場合、元養育者が対象児童のために給付相当額(10万円相当)を費消している場合を除く。

【給付金の額】対象児童1人につき10万円

※給付金の一部を受け取っている場合等は、受取額を控除した金額を給付

【申請および請求】

小松島市に住民登録のある支給対象者本人からの申請が必要です。
申請書、添付書類等が必要になります。詳しくは、市ホームページ(下記QRコード)をご覧ください、市児童福祉課までご連絡ください。

【申請期限】令和4年4月28日(木) 必着

【お問い合わせ先】

市児童福祉課こども家庭支援室(市役所1階⑩番窓口)
☎32・2114 / FAX32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



保健だより

新型コロナウイルス感染症の流行状況により各種相談・健診が中止となる場合があります。ご承知ください。

※各種相談・健診等の料金は無料です

【お問い合わせ先】市保健センター ☎32・3551 / FAX32・4145
Mail:hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎38・7500
Mail:ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

各事業は、小松島市民の方が対象です(乳幼児相談のみ市外の方も対象)

乳幼児相談

日程	場所	受付時間
3月11日(金)	立江公民館	午後1時30分～2時
3月25日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時
4月5日(火)		午後1時30分～2時 ※離乳食講習会(7～18ヵ月児)を同時に行います。

※1歳未満のお子様の身体測定、育児相談を行います。
母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。

乳幼児健診

健診の種類	該当児	日程
1歳6か月児健診	令和2年9月生	3月22日(火)
3歳5か月児健診	平成30年10月生	3月23日(水)
受付時間		
各健診共通 午後1時20分～1時40分 ※該当されるお子様には個人通知をします。		

【場所】市保健センター
※母子健康手帳、バスタオルをご持参ください。

健康講座

新型コロナウイルス感染症対応により 申込制とさせていただきます。参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。【申込期間】3月10日(木)から

●内臓脂肪撃退運動教室

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等
【講師】フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生

日程	受付時間	終了時刻	定員
4月15日(金)	午後1時10分～1時30分	午後2時45分	30名

【場所】市保健センター
※水分補給のための飲み物を持参し、運動のできる服装・靴、マスク着用でご参加ください。

オンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

料金は無料ですが、通信料は利用者負担です。

日程	定員	相談時間
3月24日(木)	3名 (①～③各1名)	①午前9時30分～10時 ②午前10時30分～11時 ③午前11時30分～正午

【対象者】小松島市に住民登録のある妊産婦、乳児のいる父母の方
※Web会議システム「Zoom」を使用して、自宅にいながら助産師さんに育児や妊娠中の相談ができます。ご希望の方は、「おひさま」へ3月18日(金)までに電話またはメールでお申し込みください。

先天性股関節脱臼検診

日程	場所	受付時間
3月16日(水)	市保健センター	午後1時～2時40分

【対象者】これまでに先天性股関節脱臼検診を受けていない乳児
※該当されるお子様には個人通知をします。
※母子健康手帳、子どもはぐくみ医療受給者証、健康保険証、バスタオルをご持参ください。

健康相談

骨折や認知症予防のための生活習慣や生活習慣病等、健康に関する相談を受け付けています。



【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	時間
3月14日(月)	立江公民館	午前10時～11時30分
	コミュニティーセンター 新開会館	午後1時30分～3時
3月15日(火)	芝田多目的研修センター	午前10時～ 11時30分
3月18日(金)	市総合福祉センター	
3月28日(月)	児安公民館	午後1時30分～ 3時
	市保健センター	
4月4日(月)	和田島公民館	

※健康手帳をお持ちの方は持参し、マスク着用でご参加ください。

保健師一口メッセージ

下の血圧が高くなって
「アンダーコントロール」

血圧とは、血液が血管を流れる時に、血管壁を押し広げる力になります。心臓が収縮した力の血圧を収縮期(上の)血圧、拡張した時を拡張期(下の)血圧、拡張期と縮小期を収縮期(下の)血圧と言います。

高血圧治療ガイドラインの高血圧診断基準は、診察時血圧140/90mmHg以上、家庭血圧135/85mmHg以上と定義されています。血圧が120/100mmHg以上の場合は、下の血圧のみ高い高血圧(単相型)に多い傾向があり、主に塩分の摂り過ぎと肥満が原因とされています。

食塩は、血液中で周囲の水分を引き寄せ、性質があります。味付けの濃い食事等、塩分の過剰摂取は血液の塩分が増えることで循環血液量を増やし、下の血圧の上昇につながります。また、肥満になるとインスリンなどのホルモンの過剰な分泌によって、交感神経の興奮や腎臓での塩分の排泄が低下し、結果として下の血圧を上昇させます。肥満の場合は適正体重(BMI25未満)を維持することが大切です(BMIの計算方法はBMI=体重(kg)/(身長(m))²)。

拡張期血圧が高い場合は一度自身の体重や摂取塩分量について振り返ってみましょう。ご希望があれば、市の保健師・管理栄養士に相談も可能です。家庭での血圧が135/85mmHg以上の場合は、測定記録をご持参のうえ医療機関を受診することをお勧めします。

市保健師 竹山 響

特別免除とは、国民年金保険料算定の際に、審査対象者のうち、退職（失業）された方の所得を除外して審査を行い、保険料納付が免除されるものです。ただし、退職（失業）者以外の審査対象者に一定以上の所得が

国民年金保険料 退職による特別免除

【お問い合わせ先】
徳島南年金事務所 ☎088・652・3114

国民年金保険料 納付のご案内

令和4年4月分から令和5年3月分の国民年金保険料は16,590円です。
日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。また、お申込みいただくことで口座振替やクレジットカードによる納付も可能です。
その他、保険料をまとめて前納することで割引が受けられる前納制度もございます。

◆手続きに必要なもの

あるときには、免除が認められない場合があります。

- ◎ 年金手帳など基礎年金番号がわかるもの
 - ◎ 雇用保険受給資格者証または離職票などの写し
 - ◎ 本人以外が来庁される場合は委任状
 - ◎ 来庁者の本人確認ができる書類（マイナンバーカードや運転免許証）
- 【お問い合わせ・申請先】
市保険年金課年金担当（市役所1階③番窓口） ☎32・4120 / FAX 35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp
徳島南年金事務所 ☎088・652・3114 / FAX 088・654・0219



フードポスト 善意のご寄付をありがとうございます

昨年11月24日から庁舎内（環境政策課窓口）に設置中のオリジナルフードポストに、多くの方から善意のご寄付が集まっています。

フードポストは食品ロス削減に向けて、食べられずに捨ててしまう食品や日用品等の寄付を集めるために設置しており、寄付品は、市社会福祉協議会、こまつま生活自立支援センターおよびフードバンクとくしまを通して、必要とされている方々にお配りいただいています。設置後2ヵ月で約60キログラムの食品ロス削減につながり、180品の日用品が利活用されました。

引き続きご寄付を集めていますので、ご支援をお願いします。

※ご寄付の際には今一度消費期限のご確認をお願いします（消費期限が1ヵ月以上の常温保存、未開封のもの）。



【お問い合わせ先】
市環境政策課（市役所1階②番窓口横）
☎32・2147 / FAX 33・2234
Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護予防講座のご案内

小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。受講料無料・事前申込不要です。参加ご希望の方は直接、会場へお越しください（各講座の会場はすべて市総合福祉センター、講座の定員はそれぞれ25名です）。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染の疑いや体調不良がある時は参加をお控えください。また、マスク着用での参加をお願いします。

介護予防健康教室

テーマ **アタマとカラダのいきいき体操**
【講師】 フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生
【日時】 3月14日（月）午後1時30分から午後3時まで

阿波踊り体操教室

【日時】 3月9日（水）午前10時から午前11時まで

脳若トレーニング

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです。

【講師】 脳若ステーション 認定トレーナー
【日時】 3月18日（金）午前10時から午前11時まで

【お問い合わせ先】
市社会福祉協議会地域包括支援センター（横須町11番7号・市総合福祉センター内）
☎33・4040 / FAX 33・4042



野外焼却（野焼き）の苦情が増えています

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されており、これに違反すると罰則として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

例外として、災害の予防や宗教的・風習的なもの、農林水産業を営むためやむを得ないものがありますが、例外規定に相当する場合であっても、周囲の生活環境に影響を及ぼし、迷惑をかける場合があります。ごみは焼却せず、分別して指定された収集日に出しましょう。

やむを得ず焼却するときは、

- いつでも消火できるように水等の準備をし、その場を離れない
- 風向きや時間帯を考慮したうえで近所迷惑とならないよう、あらかじめ理解を得ておく
- 市消防署（☎32・0119）に、あらかじめ届出をしておく

などの配慮をお願いします。

【お問い合わせ先】
市民生活課 環境管理・公害担当（市役所1階②番窓口）
☎32・2147 / FAX 33・2234
Mail:seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和4年度認可外保育施設等利用料無償化の申請について

4月から次の施設・事業の利用料無償化（負担軽減）を受けられるためには、「保育の必要性」の認定申請が必要です。ただし、すでに保育認定を受けている場合、申請は不要です。詳しくは市児童福祉課へご確認ください。

【対象となる施設・事業】

- 認可外保育施設・時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート・センター事業
- 【対象者】
・3歳児から5歳児（月額3万7千円まで）
・住民税非課税世帯の0歳児から2歳児（月額4万2千円まで）

※現在すでに利用しており、3歳児クラスに進級する場合も申請が必要です。

【受付期日】 3月10日（木）

【お問い合わせ先】

市児童福祉課（市役所1階⑩番窓口） ☎32・2114 / FAX 32・3738
Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ごみを出す際の 【注意ポイント】

マスクなどの捨て方について

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらつしやる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、次のポイントについてご注意ください。

- ① ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早めにごみ袋の空気を抜き、しっかりと封をしましょう。
- ② マスク等のごみに直接触れる
ことがないようにしっかりと封を
ります。
- ③ マスク等のごみに触れた
場合は、二重にごみ袋に入れ
てください。
- ④ ごみを捨てた後は石鹸を使っ
て、流水で手をよく洗いま
しょう。

【一般ご家庭ごみの出し方について】

ごみの収集や処理を円滑・安全に行うため、ご家庭でごみを出される時は、次のポイントについて注意をお願いします。

- ① **ごみ袋はしっかりと縛って封を
しましょう！** ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。
- ② **ごみ袋の空気を抜いてしま
しょう！** 収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。
- ③ **生ごみは水切りをしまし
ょう！** ごみの量を減らすことができます。
- ④ **普段からごみの減量を心が
けましょう！** 購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しむながら、できることがあります。環境省の「食品ロスポータルサイト」をご覧ください。
- ⑤ **小松島市の分別・収集ルール
を確認しましょう！** 粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、資源物の分け方・出し方が普段と異なる場合があります。また、マスクなどごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター ☎32・8290 / FAX 32・8295
Mail:seisecenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

3/13 (日) 映画 **いのちの停車場**
主演 吉永 小百合

現役医師による傑作医療小説、豪華キャストで映画化！
まほろば診療所—そこは、命を少しだけ輝かせる場所・・・。

【上映時間】 ① 10:30 ~ ② 13:30 ~ (字幕付き)
【場所】 サウンドハウスホール
【料金】 一般・大学生：前売券 1,000 円 (当日券 1,300 円)
シニア (60 歳以上)：前売券・当日券 1,000 円
小・中・高校生・障がいのある方：当日券 700 円

チケット販売

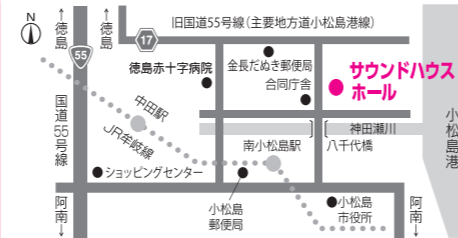
サウンドハウスホール、小松島市役所1階総合案内、阿南市コスモホール、阿南市夢ホール、本・文具のキダブ、小山助学館本店、平惣小松島バイパス店、平惣羽ノ浦国道店、平惣阿南センター店、平惣徳島店(沖浜)、平惣田宮店

【お問い合わせ先】サウンドハウスホール ☎ 32-3565 / FAX 32-4145
Mail: myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp



前売チケットご購入代金の払戻について

開催中止となりました下記コンサートの前売りチケットご購入代金を現金にて返金します。
※ご購入チケットと引き換え(半券無効)になります。
公演名 / アカペラ & JAZZ コンサート ~ Oh Happy Day ~ (2月6日(日))
期間 / 3月31日(木)までの平日午前8時30分から午後5時15分
場所 / サウンドハウスホール



競輪場前売 サテライト鴨島 7時30分から発売

https://komatsushimakeirin.com/

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
高知施設整備GⅢ	非開催日	名古屋記念GⅢ	平塚FI(JC)	大垣記念GⅢ	京都向日町FI	川崎FIN	伊東温泉FIN	小倉FIN 2日目	久留米FIN	高松FI	熊本FI in久留米	松山FIN 2日目	四日市FIN	間新田町	瀧川	益美
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
ウイナーズカップGⅡ・宇都宮	岐阜FI	前橋FI 2日目	岸和田FI 2日目	玉野記念GⅢ	非開催日	非開催日	松山FIN 2日目	川崎FIN	間新田町	瀧川	益美	田浦町	西	教明	田浦町	太田カツミ
1	2	3	4	5	6											
金	土	日	月	火	水											
非開催日	高知FI	非開催日	非開催日	モーニング競輪												
1	2	3	4	5	6											
金	土	日	月	火	水											
非開催日	高知FI	非開催日	非開催日	モーニング競輪												

73# 電話投票番号

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本場・場外発売業務および払戻業務を中止する場合がございます。詳しくは、競輪局ホームページ、または ☎0885-32-5355 までお問い合わせください。

かもめ川柳会 A

顔中の皺を集めてマスクする 立江町 泉
重い荷が足枷となる一人っ子 小松島町 川田 恒夫
渦を巻く潮の流れを生きた鯛 田野町 鈴江 禎子
内定へあれもこれもとする準備 芝生町 寺内 久江
玄関で話が弾み座り込む 坂野町 堀本 和子

情報モラルを身につけよう

今、インターネット(以下ネット)が社会生活において切っても切れない重要なものとして世の中に浸透するようになってから、四半世紀が過ぎようとしています。生まれたときからネット環境が当たり前のように身の回りにあるという「デジタルネイティブ」世代も増えてきています。

しかし、生活が便利になってきた反面、犯罪、いじめ、誹謗中傷、システムのエラーなど、様々な問題も生じてきました。ネット社会の発展に法律や規制が追いついていないと指摘する評論も見かけます。当然、法律などを整備し、より安全なネット環境を構築することは重要ですが、さらに、ネット上のトラブルから我が身を守ることも大切なことです。

そこで今、情報モラルの重要性が高まっています。これは、自分を守り、相手を傷つけないネットとの付き合い方を示すものです。

まず、基本的な考え方です。○日常生活における他の人と接するマナーや気遣いは、ネットにおいても必要であることを認識する。

○SNS等で発信する際には、相手の気持ちを考えて正確に誠実に、相手の個人情報や大切な情報を適切に扱う。次に、ネットを利用するときを守るべきことです。

○自分のパスワードは教えない。他の人のパスワードを尋ねない。

○チェーンメールは送らない。

○ネットの利用時間やルールを決めておく。

○他の情報を利用するときは、情報元を明らかにする。

○著作権に配慮し、勝手にコピーしない。

さらに、危険なことには近づかないようにしましょう。

○見知らぬ添付ファイルや危ないサイトは開かない。

○悪口や言い争いがあるような掲示板にはアクセスしない。

○ネットで知り合った人に安易に会いに行かない。

○物の売り買いなどのトラブルには十分注意する。

○トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず相談する。

とにかく興味本位で怪しいサイトなどに絶対にアクセスしないようにしましょう。

最後に、受け取った情報が、自分にとってどんなにお得に見えても、その情報だけを信じて判断するのは危険です。別の方法で確かめてから判断する習慣を身につけましょう。

現代社会には情報が氾濫しています。ネットは利便性・有益性が高いのですが、悪用される場合でも、その効力が発揮されてしまいます。トラブルや犯罪に巻き込まれないためにも、情報モラルをしっかり身につけていきましょう。

(参考:スズキ教育ソフト「情報モラルの十七条」)

お礼

2021年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた人権問題に関する行事等の中で変更を余儀なくされたものがありません。これに関わらず、多くの方に協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。次年度も、感染予防対策に配慮しながら、人権問題に関する講演会等を開催してまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

市人権推進課(市教育庁舎1階)
☎ 32-2122
FAX 33-3525
Mail:jinkensushin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (389) 松並敦子・選

釣りバカの映画を覗つたりありし日の釣バカ亭主をしみじみと恋うの 横須町 福島 夢栄
伸びらかに地域と共生共存す夢を盛り守る杜のコンサート 横須町 山崎 泰子
じょうろくじ ちてんじょう いま 赤石町 田原トシ子
丈六寺の血天井は今もなお歴史を刻み世に伝えおれり
てと ほどよ おも やわ 松島町 萬野 行子
手に取れば程良い重み柔らかな蜜柑ひとつの落ちつく時間
プリンターに色とりどりのパンジーを植えて慰む鬱なる日々を 田浦町 太田カツミ
今年また庭のツブキ花咲けば己が心も冬に入るかな 田浦町 西 教明
庭木の剪定黙々として思ひ知るわが体力と木々の成長 間新田町 瀧川 益美
東北の空の青さと匂いをのせ友より届くりんごはフジなり 立江町 湯浅かや子
話し下手聞くも下手なる家族なり黙して向き合ひ夕餉終えたり 江田町 深田 伴子
自らが動かねば今日は始まらぬ洗濯機廻しつ味噌汁つくる 中田町 松並 敦子

今月の展示本

かぐわしい沈丁花の香りが春の訪れを告げるころとなりました。今月は「趣味を見つけよう」というテーマで展示しています。
新しいことにチャレンジしてみませんか？

今年、開館30周年を迎えます！

小松島市立図書館は1992(平成4)年6月に開館しました。
30周年を記念して、今年いくつかの催しを計画しています。どうぞお楽しみに！

春休みに向けて 児童書が新しく入ります！

『名探偵シャーロックホームズ』シリーズ (10歳までに読みたい名作ミステリー)
『すがたをかえるたべものしゃんえほん』シリーズなど他にも多くの本を3月19日(土)から展示する予定です。ぜひ読んでみてくださいね！

- 今月の「おすすめ本コーナー」
テーマは「ミステリー」です。
- 今月の「くらし彩りコーナー」
テーマは「残す」です。



「デザインのカ 文字のカ」展

今月は絵本のチラシを集めています。

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
丘の上の賢人	原田 マハ
ミトンとふびん	吉本ばなな
一九六一東京ハウス	真梨 幸子
ひとりでカラカサさしてゆく	江國 香織
仁王の本願	赤神 諒
捜査線上の夕映え	有栖川有栖
ゆうれい居酒屋	山口恵以子
灰色の評決	犬塚 理人
警官の道	呉 勝浩
おわかれはモーツァルト	中山 七里
ヒトの壁	養老 孟司
一生お金に困らないお金ベスト100	荻原 博子
今を生きるあなたへ	瀬戸内寂聴
モヤモヤするけどスッキリ暮らす	岸本 葉子
無敵の読解力	池上 彰
アブナイこうえん	山本 孝
ほうれんそうカレーききいっばつ!	田中 六大
ノラネコぐんだんラーメンやさん	工藤ノリコ
しっぽや	大島 妙子
ポケットねこ	いりやまさとし
そらのきっさてん	くまくら珠美
おすしがすすぎすぎ	田中 六大
うちにパンダがいるよ	高島 純
あ・さ・ご・は・ん!	武田 美穂
ともだち	南塚 直子
鬼滅の刃 ノベライズ [5]	松田 朱夏
はじめてのおしりたんていキャラクターずかん	山口 謙司
チョコちゃんと学ぶチコッと論語	たにぐちまこと
こどもプログラミング	森 孝之
北里柴三郎	

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事(講座・教室・会等)が中止となる場合がございます。

川柳教室

日時 3月5日(出)・4月2日(出)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
講師 徳長 怜子さん

絵本の読み聞かせ

日時 3月8日(火)
午前10時30分から
場所 図書館3階視聴覚室
対象 乳幼児
お話し(絵本のたねの会)
キラキラ★キッズの皆さん

大人の折紙教室

日時 3月10日(木)
午前の部 午前10時から
午後の部 午後1時から
場所 図書館3階視聴覚室
対象 シニア

製本講座

日時 3月19日(出)・3月26日(出)
午前10時から
場所 図書館3階視聴覚室

英語による絵本の読み聞かせ教室

日時 3月20日(日)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
お話し(なみの花の皆さん)

シニアの朗読とおたのしみ会

日時 3月19日(出)・3月26日(出)
午前10時から
場所 図書館3階視聴覚室

3月の開館

朝9時30分から夕方6時まで開館しています。
休館日は毎月第2金曜日です。
● 3/21(祝)日は開館しますが、翌日3/22(火)は休館します。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	4/1	2

場所 図書館3階視聴覚室
定員 各10名程度
お話し クリストル・コヴァスさん
フェイス・トレンドさん
※密集を避けるため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

日時 3月27日(日)
午後2時から
場所 図書館3階視聴覚室
定員 最大8名程度
進行役 篠原 輝子さん
※先着8名のため、予約制とします。事前に図書館までお申し込みください。

日時 4月7日(木)
午前10時から
場所 図書館3階視聴覚室
対象 乳幼児から大人までどなたでも
お話し(ことばのしずくの皆さん)

このページに関するお問い合わせは、市立図書館(☎0885・32・1100)まで

春の中央市民講座

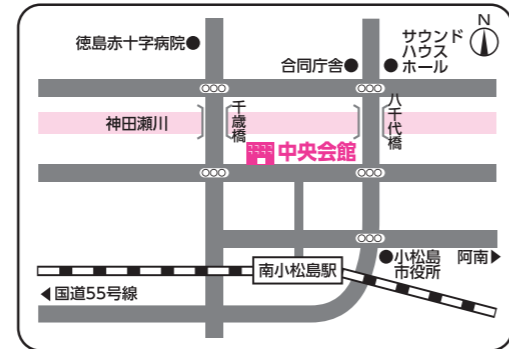
初心者歓迎
受講生を募集します

【受講資格】小松島市民
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座が中止となったり、開講日数が少なくなる場合があります。
【受講料】無料
※材料費などは実費負担で前納となります。また、返金をともなったキャンセル受付は3月31日(木)までとなりますので、ご承知ください。

【申込方法】
直接来館し、申込書のご提出をお願いします。(平日午前9時から午後5時まで受付)
※ハガキ・電話・FAXでの申込受付はしていませんので、ご承知ください。

【募集期間】
3月7日(月)から18日(金)まで

【申込講座が定員超過の場合】
3月23日(水)午後1時から市中央会館1階ロビーにて公開抽選します。
抽選結果は、落選された方の方にハガキまたは電話でご連絡します。
【お問い合わせ・申込先】
〒773-10003
松島町5番6号 市中央会館
☎&FAX32・20330



注意事項

- ・1人2講座まで受講できます。
- ・講師の都合により、講座日時が変更になる場合があります。
- ・申込人数が5人未満の場合は講座を中止することがあります。
- ・当館での事故等についての責任は負いません。
- ・大雨・洪水警報が発令された場合は、講座が休講となります。(会館から連絡はいたしません。)
- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関等をご利用ください。
- ・開講しているものの定員に満たない講座については、途中から講座を受講することができる場合があります。途中からの受講を希望される方は市中央会館までご相談ください。

朝・昼講座

講座名・講師名	曜日	開講日	時間	定員	持参物・教材費等
脳トレ珠算 松口 美智代 先生	火	4月5・12・19・26 5月10・17・24・31 6月7・14	午前10時から 午前11時30分まで	12人	・そろばん ・筆記用具 ・教材費 300円
養生太極拳 福井 みゆき 先生	火	4月5・12・19・26 5月10・17・24・31 6月7・14	午後1時30分から 午後3時まで	15人	・トレーニングウェア ・底の平らな上靴
初めての簡単なアクセサリー(初心者向け) 中村 留美子 先生	水	4月13・20・27 5月11・18・25 6月1・8・15	午後2時から 午後3時30分まで	12人	・ハサミ ・筆記具 ・30cmの物差しまたはメジャー ・ペンチ、千枚通しをお持ちの方はご用意ください。 ・教材費 4,900円
小筆(細筆)教室「初級・初心者」向け 森井 常吉 先生	水	4月6・13・20・27 5月11・18・25 6月1・8・15	午前10時から 午前11時30分まで	12人	・小筆(細筆) ・文鎮 ・墨汁 ・書道液入れ ・習字の下敷 ・教材費 1,000円
クラフトペイント 村上 千代 先生	金	4月15・22 5月13・20・27 6月3・10・17	午前10時から 午前11時30分まで	5人	・エプロン ・キッチンペーパー2枚 ・教材費 4,400円
自宅でもできる運動教室 東根 孝次 先生	土	4月9・16・23 5月14・21・28 6月4・11・18・25	午前9時30分から 午前10時50分まで	28人	・運動しやすい服装 ・上履き ・タオル ・筆記用具 ・水を入れた500mlのペットボトル2本 ※10回中2回はマット

夜講座

講座名・講師名	曜日	開講日	時間	定員	持参物・教材費等
ペン字と筆ペン 藤中 英子 先生	月	4月4・11・18・25 5月9・16・23・30 6月6・13	午後7時から 午後8時30分まで	15人	・万年筆、筆ペン、ボールペンなど ・教材費 500円

小松島市政の令和3年度の主な取り組み

昨年度に引き続きコロナ禍が続いた今年度は、市制施行70周年を迎え、70周年記念事業を始め様々な取り組みが行われた年度でもありました。そこで本コーナーでは、様々な事業が行われた今年度の市政を振り返ります。

子どもを育てやすいまちを目指して 出産・子育て支援

令和3年4月、小松島版ネウボラとして、母子健康包括支援センター「おひさま」を新たに開設しました。「おひさま」では助産師・保健師が妊娠中から子育て中の方の健康や子育てに関する相談に対応、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな支援体制を構築しています。

オンラインを活用したサービスを展開

令和2年度より開始したウェブ会議システム「Zoom」を使用したオンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談事業を引き続き実施。自宅から相談することができるため、感染症対策にもつながる事業となっています。

また、令和3年6月から子育てアプリ「おひさま」の運用を開始。妊娠中の健康データや出産・子育ての記録の管理などがスマートフォンやパソコン等で行えるようになりました。



母子健康包括支援センター「おひさま」助産師による赤ちゃんのケア

行政改革

契約により市有の施設等に企業名やブランド名、商品名などを冠したネーミング・ライセンス制度を新たに導入し、愛称をつけていただくパートナー企業を募集しました。その結果、令和3年4月にミリカホール、6月に南小松島駅前ひろばにそれぞれ、「サウンドハウスホール」、「イツモスマイル駅前ひろば」という愛称が決定しました。



サウンドハウスホール

イツモスマイル駅前ひろば



学校再編に係る住民説明会

小松島市が未来へ輝けるまちとなるよう、来年度も引き続き頑張っています。

小松島市長 中山俊雄

情報発信

市内外への発信力強化にむけて

令和3年4月から、市内で放送を行うケーブルテレビ会社を通じてケーブルテレビでの行政情報の発信を始めました。広報誌、SNSなどの各種媒体と組み合わせることで、幅広い情報発信に努めます。

SNSでは、令和2年度にアカウントを開設したTwitter、Instagram、YouTubeなどを活用した情報発信を引き続き展開。イベントにおけるYouTubeでのライブ配信や、Twitterで特定のハッシュタグをつけた投稿をしていただくことでユーザーからの意見や感想を募集する企画を実施しました。SNSを活用することで、今まで小松島のことを知らなかった全国のユーザーの方々にも情報を届けられることから、双方向の情報発信が可能な特性を活かし、今後様々な企画を進めます。

学校再編計画

市内小学校の再編については、令和3年7月30日、小松島市立学校再編実施計画(案)を策定。計画は令和15年度までに、現在の11校を段階的に5校に再編するという内容で、「未来を担う人を育てる教育」の実現を目指すものです。

策定された計画(案)をもとに、令和3年10月から11月にかけて市内各地で住民説明会を実施し、計画への理解を求めました。

その後、計画(案)に対し、皆様からいただいた意見を参考によりよい計画となるように修正を行い、令和4年2月21日に計画を決定しました。

今後は同計画に基づき、教育環境整備を進めます。

市制施行70周年記念事業

令和3年6月1日、小松島市は市制施行から70年を迎えました。70周年を記念してサウンドハウスホールで記念式典が開催されたほか、芥川賞作家吉村萬壱さんによる文学トークショーや、書道家真滯さんによる書道パフォーマンス、明治時代からの小松島の写真を展示したあゆみ写真展など、様々な記念イベントが開催されました。



市制施行70周年記念式典(上)

吉村萬壱さんによる文学トークショー(下)



新型コロナウイルス感染症対策

令和2年より続く新型コロナウイルス感染症の流行に対応し、市民の安心安全を守るため、令和3年2月に発足したプロジェクトチームが主体となり、新型コロナワクチン接種を推進。また、コロナ禍で疲弊した地域経済の活性化を図ることを目的に市民を対象とした地域商品券事業も実施したほか、感染症の2次感染防止が期待できる接触確認アプリ「COCOA」のインストール支援窓口を開設し、4,570人の市民の方へインストールの案内を行いました。



新型コロナワクチンの集団接種の様子

防災対策

津波発生時における地域の避難場所不足解消のため、令和3年10月29日に海上自衛隊と協力協定を締結し、災害時に地域住民の避難場所として自衛隊施設を利用させていただくことが可能となりました。

防災に対する意識を高め、災害に強いまちづくりを推進することを目的に、令和3年11月14日には坂野運動広場・坂野体育館で総合防災訓練を実施。約600人が参加し、いつ起こるか分からない災害に備え、決意を新たなものとしていました。

また、市職員の災害対応能力を向上させるため、令和2年度から開始した職員防災士養成事業は令和3年度も引き続き実施。令和4年2月時点で、181人の市職員が防災士の資格を取得しました。



オンラインマラソンの出場者にエールを送るゲストランナーの福島和可菜さん(中央)



機動隊による埋没車両救助訓練

小松島西高等学校 生徒たちの取り組みがとくしま創生アワードの「ひらめき賞」を受賞

徳島の元気につながる事業プランを募集し、実現を支援するコンテストであるとくしま創生アワードに応募した小松島西高等学校食物科の取り組みが、「ひらめき賞」を受賞しました。

受賞したのは、生ごみ分解型処理容器キエーロをPRする取り組みで、生徒たちの取り組みがSDGs達成に向けた市政の振興に大きく寄与するものであることから、2月17日、中山市長より生徒の代表の方へ感謝状が手渡されました。



感謝状授与の様子

井上 敏江さん 満百歳を祝う

井上 敏江さんが2月3日、満百歳の誕生日を迎えられ、中山市長らが井上さんの自宅を訪問し、祝い状などを贈りました。

井上さんは大正11年に徳島市にて出生。学校を卒業後、27歳のころにたばこの専売公社に勤められている方とご結婚をされ、小松島に転居されたとのことです。結婚後は3人の子どもを育てられました。子育ての時期と戦後の混乱期が重なっていたため、井上さんは「当時は物がなく、大変な時代だった」と振り返っておられました。現在は同居しているひ孫の方の成長を見るのが楽しみとのこと。



井上 敏江さん

この日井上さんは、同居されている家族の方からの祝福の言葉を受け、「長生きできてうれしいです」と応えられています。

災害廃棄物の処理に向けた体制づくり 一般社団法人徳島県産業資源循環協会と連携協定を締結

2月18日、小松島市と一般社団法人徳島県産業資源循環協会との間で、災害時に発生が見込まれる災害廃棄物の処理に関する協定を締結しました。この協定は、災害時に災害廃棄物が大量に発生した場合、速やかにその処理を実施することにより、市民の方々が1日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、廃棄物の処理に向けた体制を強化するためのものです。

市役所で行われた協定締結式に際し、中山市長は「今回の協定が小松島市の防災能力向上につながるものとなるよう期待したい」、徳島県産業資源循環協会の岸史郎会長は「災害はない方がよいが、いざという時は本協定に基づき、協会としても災害復興にできるかぎりの協力をしていきたい」とそれぞれ話されていました。



協定書締結の様子



祝！世界大会出場

ベンチプレスの日本代表 犬伏隆一選手へ特別インタビュー

1月にベンチプレスの全国大会で優勝し、5月にカザフスタンで行われる世界大会への出場切符を手にした小松島市内在住の高校生、犬伏隆一選手が2月10日、市役所を訪れ、中山市長に出場報告を行いました。その際のインタビューの内容をご紹介します。

「なぜベンチプレスをしようと思ったのか。きっかけを教えてください。」

中学生の時にボディビルダーにあこがれてジムに通い始めましたが、その時に見たYouTubeの動画で興味を持ったのがきっかけです。競技中、自分にみんなが注目してくれるのがやりがいです。

「この2年間で実力を付けられたとのことですが、どのような練習をされているのか教えてください。」

練習は阿南市のジムで毎日6時間ほどしています。内容はストレッチを30分、ベンチプレスを3時間、フォームチェックを1時間半、補強トレーニングを1時間です。

試合を想定して、1回だけ重たい重量をあげるメニューや、筋力アップのために複数回あげるメニューを組み合わせています。ハードな練習だと思えますが、苦しいことはありません。

去年の8月、頸椎のヘルニアを患ってしまい、現在も痛み止めを使っています。苦しい時は大会の動画を見て、「自分もこうなりたい」と気持ちを高めています。

現在は高校2年生ですね。学校生活とスポーツとの両立は大変ではないですか。

学校生活はとても楽しいです。土日も練習でなかなか友達と遊べないのが難点ですが、練習外の時間帯に会うたりしています。



「世界大会に向けて目標はありますか。」
世界を狙いたいです。出るからには勝つて帰りたいと思います。
「ありがとございました。世界大会頑張ってください。」
練習の際は自分のスマートフォンで動画を撮り、フォームを入念にチェックするという犬伏選手。世界大会のご健闘をお祈りしています。

小松島市公式ホームページを一部リニューアルしました

小松島市市制施行70周年を機に、市公式ホームページをより使いやすく、わかりやすくなるよう、リニューアルを行いました。

これまで、ホームページを見に来られる皆様の目に留まるようにと、多くの情報をトップページに載せていたことで、かえって分類がわかりづらく、目的の情報が探しづらい一面があるなど、ホームページの見直しが課題となっていました。

そこで皆様のニーズに即し、トップページ内の掲載情報の分類を再整理したほか、ページ画面のデザインを一部変更し、「こまつしま」らしさが伝わるよう、市内の風景等の写真を大きく掲載することとしました。

今後ともホームページの充実に努めてまいりますので、何とぞよろしく申し上げます。なお、リニューアルにともなうURLの変更はありません。

【お問い合わせ先】市秘書広報課（市役所3階） ☎32・3802 / FAX 33・4560

Mail: hishokouhou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



子どもはぐくみ医療費助成・重度心身障害者等医療費助成
ひとり親家庭等医療費助成の受給者証をお持ちの方へ

健康保険証等に変更があった場合は変更届が必要です

健康保険証等の記載内容に変更があった場合、それぞれの助成制度の利用において変更届が必要です。下記のとおり手続きに必要な物をご持参のうえ、市保険年金課 医療・年金担当(市役所1階④番窓口)にて申請してください。

※手続きを代理でされる場合、代理の方の本人確認書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。

変更届が必要なとき	手続きに必要な物
子どもの健康保険証の記号番号が変わったり、被保険者が変わって、新しい健康保険証が交付されたとき	子どもの健康保険証・受給者証・子どもと被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード・本人確認書類(運転免許証等)

※被保険者が変更された場合、所得課税証明書等が必要となる場合があります。

変更届が必要なとき	手続きに必要な物
加入している健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	身体障害者手帳・療育手帳・健康保険証・受給者証・受給者のマイナンバーカードまたは通知カード・本人確認書類(運転免許証等)
新しく手帳が交付されたとき(障がいの程度や等級の変更がない場合を含む)	

変更届が必要なとき	手続きに必要な物
健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	受給者(父母等)および受給対象者の健康保険証・受給者証・受給者(父母等)および受給対象者のマイナンバーカードまたは通知カード・本人確認書類(運転免許証等)

【お問い合わせ・申請先】 市保険年金課 医療・年金担当 (市役所1階④番窓口)
☎32・4120 / FAX 35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima. i-tokushima.jp



確定申告について

徳島税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限(3月15日)までの申告が困難な方は所得税の確定申告の申告・納付期限を延長することができます。

詳しくは国税庁ホームページで確認いただくか、徳島税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
徳島税務署 ☎088・622・4131 (ガイダンスに従い番号を押してください)

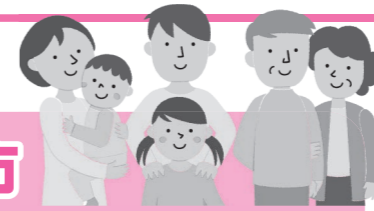
市民税担当からのお知らせ

市役所会場では確定申告の受付期間の延長はいたしません。

確定申告の受付期間(市役所会場)

2月16日(水)から3月15日(火)まで
(※3月16日(水)以降は市役所で確定申告の受付はできません。)

【お問い合わせ先】
市税務課市民税担当 ☎32・3821 / FAX 33・3401
Mail:zeimu@city.komatsushima. i-tokushima.jp



小松島市
国民健康保険だより

【お問い合わせ先】
市保険年金課国保担当(市役所1階⑤番窓口)
☎32・2113 / FAX 35・0173
Mail:hokennenkin@city.komatsushima. i-tokushima.jp

新しい被保険者証を3月末までにお届けします

現在、小松島市の国民健康保険加入者にお渡ししている被保険者証(保険証)の有効期限は令和4年3月31日までのため、3月末までに新しい被保険者証を世帯主の方あてに特定記録郵便で送付する予定です。

被保険者証が届かない場合や、記載内容にご不明な点がありましたら、市保険年金課国保担当までお問い合わせください。

～就職・退職・転入・転出される方へ～ 国民健康保険への届出を忘れていませんか?

春は、就職や退職、引っ越しなどにより医療保険の加入・脱退が多い時季です。

- ◎現在国保に加入されている方が就職などにより新しく健康保険に加入する場合
- ◎現在国保に加入されている方が市外に転出する場合
- ◎勤め先などの健康保険をやめる場合
- ◎勤め先などの健康保険に加入していない方が市内に転入する場合

上記の場合などにおいては、14日以内に市国保に届出をする必要があります。右に記載する手続きに必要な物をご持参のうえ、市保険年金課国保担当窓口で届出をしてください。

※市国保加入の届出が遅れた場合、保険税をさかのぼって納めていただくことになります。

【手続きにあたり本人確認などを行っています】

手続きにより被保険者証を交付する場合、窓口に来られた方の本人確認を行っています。また、届出書などに個人番号を記入していただくにあたり、個人番号が正しいことの確認、窓口に来られた方の本人確認(代理人の場合は、あわせて代理権の確認)を行っています。手続きをされる場合は、マイナンバーカード、通知カード、運転免許証など必要事項が確認できる物をご持参ください。

各種届出・持参物

市国保に加入するとき	届出・持参物
他市区町村から転入	身分証明書(運転免許証など)
職場の健康保険をやめた	健康保険資格喪失証明書
子どもが生まれた	身分証明書(運転免許証など)
任意継続の期間が満了	健康保険資格喪失証明書または任意継続の保険証

市国保をやめるとき	届出・持参物
他市区町村へ転出	保険証
職場の健康保険に加入	加入した職場の保険証・市国保の保険証
市国保の加入者が死亡	保険証・葬儀代領収書・葬儀代を支払った人の口座番号がわかるもの(通帳など)

その他	届出・持参物
保険証を紛失	身分証明書(運転免許証など)
市内で住所を移転	保険証
修学のため別に住所を定めた	在学証明書

地域安全のまど

春のあんしんネット・新学期一斉行動

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が不良行為や非行に走ったり、SNS等の利用に起因して性被害を受けるなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが予想されます。また、児童のスマートフォン等の購入・機種変更等が多く行われる時期でもあることから、内閣府や警察庁を始めとする関係省庁では、2月から5月までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施しています。この機会に、家族で安全・安心なインターネットの利用について考えてみましょう。

～守りたい 大切な自分 大切な誰か～

彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、**裸や裸に近い動画や写真を送ってはゼツタイダメ!**
簡単にコピーされ、知らない間に広まって一生消えないこともあります。ネットで知り合った人は知らない人といっしょ。犯罪者は、良い人のふりをして近づいてきます。会うのはゼツタイダメ!

- フィルタリングを必ず利用しましょう
- 家庭でのルールを作りましょう

徳島県警察少年サポートセンター 相談窓口

警察本部の少年サポートセンターでは、少年の非行や、問題行動、いじめなどの相談を受け付けています。<秘密は厳守します> (予約はヤングテレホンまで!)

- ヤングテレホン 088・625・8900 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)
- いじめホットライン 088・623・7324 (年中無休24時間対応)
- サンデー親子相談室 毎月第1日曜日 (午前10時から午後4時まで)

※平日お忙しい保護者の方は、日曜相談にお越しください。

月日	実施医療機関	住所	電話
3月13日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
3月20日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
3月21日(祝)	金磯病院	金磯町	33・1211
3月27日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
4月3日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555

休日診療 *午前9時～午後6時*
※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

夜間診療

午後6時～午後10時

- 市内の医療機関が交代で行っています。
 - 案内専用電話 ☎33・2581
 - 市消防本部 ☎32・0119
 - 市役所当直室 ☎32・2111
- ※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しいことは市保健センター ☎32・3551 まで



立江町内の桜巡りと「新四国八十八ヶ所霊場」お遍路ウォーク

立江町内の桜の名所や新四国八十八ヶ所霊場を巡るイベントです。ぜひご参加ください。

【日時】4月3日(日)

午前9時30分から正午まで
(午前8時30分から受付)

※雨天中止

【集合場所】立江小学校

【コース】

出発↓桜風景↓新四国八十八ヶ所霊場巡り↓秋葉神社↓景岩寺↓立江寺(絵天井・本尊参拝)↓解散

【募集対象者】約4キロメートルのコース(山道含む)を歩ける健康な方

【持参品】山歩きができる服装、飲み物など各自で必要なもの

【申込・お問い合わせ先】

立江町健康ウォーク実行委員会
(立江公民館 ☎37・1062)

シルバー大学校 小松島校生を募集

シルバー大学校卒業生も卒業時の学校または選択コースを変更した場合、再度応募できます。

ただし、新規入学者を優先します。ご希望の方は、市社会福祉協議会に備えている申込用紙(はんこが必要)に必要な事項を記入し、郵便はがきと84円切手を添えてお申し込みください。

【募集対象】県内に在住する昭和42年4月1日以前生まれの方

【募集定員】

総合コースまたは園芸コースで、合計35名を募集

【募集期間】3月7日(月)から4月11日(月)まで

【申込・お問い合わせ先】

市社会福祉協議会(市総合福祉センター内) ☎33・2255 / FAX 33・2391

シニア世代の再就職に関する相談窓口の開催

毎月1回、ハローワークでシニア世代の再就職や就業に向けた面接相談を行っています。対象は55歳以上の求職中の方や今年度中に定年退職予定の方などです。

相談時間は30分程度で、事前予約制です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【日程(3月開催分)】
3月29日(火)午前10時から午後3時まで

【申込・お問い合わせ先】
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 ☎088・676・4421

海上保安庁職員募集(採用試験のご案内)

海上保安庁職員の採用試験を行います。ぜひご応募ください。なお、申込はインターネットからになります。

※インターネット環境(原則パソコン)およびプリンターが必要になります。

【募集職種】

①一般職(高等学校卒業程度) 一般的な海上保安官として海上保安業務に従事します。

②幹部職(大学卒業程度) 幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。

【受付期間】

①一般職 3月18日(金)午前9時から3月25日(金)まで
②幹部職 3月18日(金)午前9時から4月4日(月)まで

【お問い合わせ先】

徳島海上保安部管理課 ☎33・2246 (担当:足立)

小松島市観光名所シリーズ⑮

釈迦庵の仏足石

釈迦の遺徳を称えるため、足跡を石に刻み、祈りを捧げたものが「仏足石」です。

インドのマガタ国等に存在した仏足石が唐代の中国に伝わった後、奈良時代に日本へ招来され、天平勝宝5年(753年)奈良時代薬師寺に作られたものが、日本最初のものとして知られています。上記のような云われを持つ仏足石が小松島市田野町の釈迦庵にも存在します。

江戸時代初期の作と云われる、釈迦庵の仏足石は砂岩に48cm×22cm 大の左右の足型が彫られ、右側には「三国伝来足跡之図南」、左側には都薬の銘文が記されています。奈良薬師寺の仏足石を写したとあり、まさにシルクロードを経て小松島に伝えられたことになり、かつての信仰を伝える史跡として貴重な仏足石です。

釈迦庵は四国霊場十八番札所恩山寺から十九番札所立江寺の間に建立されました。田野町芝田小学校前を南下し、最初の三叉路を右折した正面山麓にあります。

NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会 理事長 岡久 正



【お問い合わせ先】
NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会
こまつしま観光案内ステーション (JR南小松島駅内)
☎32・1537

春の小松島を散策 各種ウォーキングイベントを開催

小松島市観光ボランティアガイド協会では、市内の名所を巡る様々なウォーキングイベントを開催します。事前にお申込のうえ、ぜひご参加ください(すべて参加費は1人100円)。

第37回 恩山寺奥の院健康ウォーク

歴史ある観光名所を小松島市観光ボランティアガイドがご案内します。
【日時】3月17日(木) 午前9時集合(小雨開催・悪天候中止)
【集合場所】競輪場正門前駐車場
【コース】駐車場→海岸線遊歩道→恩山寺奥の院→砲台跡→多田家庭園→駐車場
【定員】30人(申込先着順)

【お問い合わせ・申込先】NPO法人小松島市観光ボランティアガイド協会こまつしま観光案内ステーション (JR南小松島駅内) ☎32・1537

第1回 小松島たぬきの祠巡り健康ウォーク

市街地にあるたぬきの祠を巡るイベントです(記念品あり)。
【日時】3月27日(日) 午前9時30分集合(雨天中止)
【集合場所】しおかぜ公園前駐車場
【コース】集合場所→市街地のたぬきの祠→集合場所
※たぬきの祠の場所は当日配布します。
【定員】30人(申込先着順)

第11回 元根井ミニ八十八ヶ所健康ウォーク

日峰山麓のミニ八十八ヶ所を巡ります。
【日時】4月3日(日) 午前9時集合(雨天中止)
【集合場所】しおかぜ公園前駐車場
【コース】集合場所→港周辺→元根井→灯台周辺→日峰山尾根→展望台→金長大明神方面→集合場所
※山歩きのコースです。
【定員】30人(申込先着順)